

平成15年8月20日
国土交通省

国土交通省における行政事件訴訟の件数等の調査

1．国土交通大臣又は地方支分部局の長等に対し提起された行政事件訴訟の件数は、平成13年度においては16件、平成14年度においては14件。

2．上記のうち、行政庁の所在地の地方裁判所以外の裁判所に提起された行政事件訴訟の件数は、平成13年度においては2件、平成14年度においては3件。

被 告	平成13年度	平成14年度
国土交通大臣	1	1
関東地方整備局長 ¹	0	2
関東運輸局長 ²	1	1
合計	2	3

1 うち1件は、国土交通大臣を同時に被告として、東京地方裁判所で係属中。

2 国（代表者は法務大臣）、東京都及び東京都公安委員会を同時に被告として、東京地方裁判所で係属中。

3．係属中の行政事件訴訟の件数は、平成13年度末現在で40件、平成14年度末現在で40件。

国土交通省ヒアリングに係る事実関係の訂正について

平成15年9月

国土交通省

平成15年7月25日の国土交通省ヒアリングにおいて、川辺川ダム基本計画の変更に対する異議申立てについて質疑応答が交わされた部分について訂正させていただきます。

福井秀夫委員の「異議申立を却下したことについて裁判が提起されたかどうか」という質問に対し、福本河川局水政課長が「起きておりません。」と回答しましたが、実際には、平成12年11月から6次にわたって異議申立却下処分を受けた人の一部の方（6,601人中26人）により異議申立却下決定取消請求訴訟が提起されておりました。

なお、いずれの訴訟も、当該計画の変更には処分性がないということで却下または棄却の判決が出されており、すべて一審で確定しています。